

知事メッセージ ～GWは、今年もがまんのウィーク～

本県に「まん延防止等重点措置」が適用されてから5日が経過しました。外出自粛や営業時間の短縮など、県からの様々なお願いに、多くの県民・事業者の皆さんに協力いただいております。深く感謝いたします。

一方で、去る22日には、本県の新規感染者が、ステージⅣの水準に迫る318人となるなど、感染急増の傾向が明らかになっています。緊急事態宣言が発出された東京都では、明日から、大規模な集客施設に対する休業要請など、厳しい措置が予定されており、その影響で、本県への人の流れが急増する恐れがあります。

人の移動が活発になるGW（ゴールデンウィーク）を控え、「まん延防止等重点措置」の取組をさらに強化して、感染拡大をなんとかしても、食い止めなければなりません。

そこで、改めて、県民や事業者の皆さんに、次の事項を要請します。

（事業者の皆さんへ）

- これまで横浜市、川崎市、相模原市の3市としていた「まん延防止等重点措置」を行う区域（措置区域）に、鎌倉市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市の6市を新たに加えます。これら措置区域内の飲食店等では、4月28日から5月11日までの間、20時までの時短営業に加え、酒類の提供を終日停止してください。また、カラオケ設備の提供を停止してください。

その他区域における飲食店等では、酒類の提供本数の制限や、時間制を設けるなど、店舗の実情にあった対応をお願いします。

- 劇場、映画館、デパートなどの大規模な集客施設では、飲食店同様の営業時間の短縮に加え、店舗やアトラクションごとの入場制限や施設周辺に混雑が生じないように入場整理の徹底をお願いします。
- 引き続き、マスク飲食やアクリル板の設置など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。県は、個別の店舗を訪問し、マスク飲食の実践や、マスク飲食実施店認証制度の周知・啓発を図っています。
- GW中は、在宅勤務を徹底するとともに、従業員に対して会食の自粛や不要不急の外出自粛などを働きかけてください。

（県民の皆さんへ）

- いつもなら楽しいGWですが、生活に必要な場合を除いて、外出自粛を徹底してください。県では、県管理施設の休館や利用の制限等を行っていますが、地元市町村の意向を踏まえ、公園の駐車場の閉鎖を行うことや海岸の利用を自粛していただくことを検討します。

- 県境を越える移動は、通勤や通学など、生活に必要な場合を除いて、自粛してください。高齢者と接する機会が多いふるさとへの帰省は、ご家族で慎重に検討してください。
- 感染防止対策取組書等の掲示がない店は利用しないでください。特に、時短要請をしている時間以降に、飲食店を利用することは避けてください。
- 改めて、M（適切なマスク着用）・A（アルコール消毒）・S（アクリル板等でしゃへい）・K（距離と換気）の基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。また、外食する際は、昼夜を問わず、マスク飲食を実践してください。
- 路上などでの飲酒、いわゆる路上飲みや、家族以外の方を含むホームパーティーなどは、控えてください。県は、関係機関と連携して繁華街等の巡回を行います。

こうした厳しい要請を行うのも、GW中の人の移動や接触の機会を減らすことで感染拡大を防ぎ、ひいては皆さんのいのちを守るためです。一人ひとりの感染防止が、ご自身の、また、大切な家族や仲間のいのちを守る鍵となります。

新規感染者が増加している影響で、県内の病床も徐々にひっ迫し始めています。そこで、県は医療機関に対して、患者を直ちに受け入れられる病床数を拡大するよう要請します。

また、医療機関に協力金を支給し、発熱診療等医療機関の開業日を増やすなど、GW期間中の医療提供体制をしっかりと確保してまいります。

例年であれば、県や市町村をはじめ多くの事業者が、県内外の皆さんを、温かくもてなし、楽しんでもいただくところですが、コロナ禍において残念ながら、今年は、神奈川を楽しむことはできません。

今年も、GWは我慢のウィークです。

県外にお住いの皆さん、今は神奈川に遊びに来ないでください。

県民の皆さん、今は神奈川の外に遊びに行かないでください。

そして、ご家族とともに静かなGWを過ごしてください。

県民総ぐるみで、この難局を乗り切れるよう、引き続きご協力をお願いします。

令和3年4月24日

神奈川県知事 黒岩 祐治